



法テラス業務開始記念 無料法律相談会



法テラス(日本司法支援センター)は、「全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現」という理念の下に、国民向けの法的支援を行う中心的な機関として設立されました。

法テラス島根では、業務開始記念として島根県弁護士会、島根県司法書士会との共催で無料法律相談会を開催します。今回の相談は、民事・刑事・資力要件を問わず、どなたでも無料でご相談いただけます。法的トラブルでお困りの方、お気軽にお問合せください。

相談日

○弁護士相談

平成29年10月22日(日)13:00~16:00

開催場所:松江市、出雲市、浜田市、大田市、雲南市

○弁護士相談

平成29年10月29日(日)10:00~16:00(12~13時を除く)

開催場所:隠岐の島町西郷

○司法書士相談

平成29年10月29日(日)13:00~16:00

開催場所:松江市、出雲市、浜田市

* 相談時間・会場につきましては、予約時に個別にご案内させていただきます。

予約申込先・問合わせ先



法テラス島根

☎0503383-5500

※ 上記のみで予約を承ります

松江市南田町60番地

受付時間は平日:午前9時から午後5時まで

9月20日

予約受付開始!

相談事例

相続(遺言、遺産分割、相続に関する登記)

債務(借金の整理、ヤミ金からの請求、連帯保証人、破産)

離婚(養育費、親権、不倫の慰謝料、別居中の生活費)

建物賃貸借(家賃の不払い、敷金の返還、原状回復)

成年後見(高齢者の財産管理、親族の後見人、保佐人、補助人)

不動産(境界、各登記)

など